

# 入札公告

当機構契約事務取扱細則（平成15年細則(調)第8号)第11条の規定に基づき、以下の一般競争入札を公告します。

2026年1月29日

独立行政法人国際協力機構  
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所  
所長 横田 隆浩

## 1. 調達内容

- (1) 業務名称：駒ヶ根青年海外協力隊訓練所 機械設備改修工事
- (2) 選定方法：一般競争入札（最低価格落札方式）
- (3) 工事内容：空調設備、換気設備、衛生設備、弱電設備等の改修工事（詳細は入札説明書による。）
- (4) 工期及び履行期間：
  - ①工期：2026年3月上旬から2027年3月末まで
  - ②履行期間：2026年3月上旬から2027年3月末まで
- (5) その他：本調達は、令和7年度（2025年度）から令和8年度（2026年度）までの国庫債務負担行為に係る調達案件となる。

## 2. 競争参加資格

- (1) 当機構の契約事務取扱細則第4条に該当しないこと。
- (2) 国土交通省関東地方整備局又は中部地方整備局における工事種別「暖冷房衛生設備工事」(A等級)の令和7・8年度競争参加資格の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。または長野県における「建設工事（管工事）」(A等級)の令和7・8・9年度一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けており、かつ公示日から10年以内に1億5千万円以上の同種工事の実績を有する事。
- (3) 建設業法（昭和24年法律第100号）第26条に規定される主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。また、参加資格申請書提出日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、雇用期間が3ヵ月以上経過しているものであること。
- (4) 関東地方整備局又は中部地方整備局管内に、建設業法第3条に基づく本社（本

店)、支店又は営業所が所在すること。

(5) 建設業法(昭和24年法律第100号)第26条に規定される主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。また、参加資格申請書提出日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、雇用期間が3ヵ月以上経過しているものであること。

(6) 過去10年以内に、建設業法に規定する建設工事の種類「暖冷房衛生設備工事」の新築又は改修工事を1件以上、元請けとして請負った実績を有すること。

(7) 本件工事に係る設計業務の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

### 3. 契約条項

入札説明書 第3契約書(案)のとおり。

### 4. 入札執行の日時及び場所

(1) 日時: 2026年2月25日(水) 15時00分

(2) 場所: 長野県駒ヶ根市赤穂15番地

独立行政法人国際協力機構

駒ヶ根青年海外協力隊訓練所 A会議室

### 5. その他

入札説明書のとおり。

以 上